

介護職員等処遇改善加算について

社会福祉法人 清流会

介護職員等処遇改善加算を取得する為には、職場環境等の改善に係る取り組みについて「外部から見える形で公開すること」がもとめられます。
当法人が実施している具体的な取り組みを下記に提示します。

区 分	法 人 の 取 組 内 容
入職促進に向けた取組	①法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現の為の施策・仕組みなどの明確化 ②他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	③働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援やより専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、喀痰吸引、認知症ケア、中堅職員に対するケアマネジメント研修受講支援等 ④エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等を担当者）制度等導入
両立支援・多様な働き方の推進	⑤職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員精度の導入、職員の希望に合わせた正規職員登用制度の導入等 ⑥有給休暇が取得しやすい雰囲気づくりと所得目標を年付与日数の50％を目標とする
腰痛を含む心身の健康管理	⑦業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実 ⑧事故・トラブルの対応マニュアル等の作成体制の整備
生産性向上の為の取組	⑨現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査等）を実施（誓約） ⑩介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記不要の物）、タブレット等の導入 ⑪介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はツインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスツール含む）の導入 ⑫業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に間接業務（食事等の準備や片付け、清掃ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護補助等の活用など、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。
やりがい・働きがいの醸成	⑬ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ⑭利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供